

投票用紙の発送可能日が選挙により異なります。
・沖縄県知事選挙：8月25日（火）～
・北谷町議会議員選挙：9月2日（水）～

用紙発送について、希望されるものに✓を入れてください。（✓がない場合、①で対応いたします）
☐ ①知事選挙及び町議選挙をまとめて発送する。（9/2以降となります）
☐ ②知事選挙は、9/2を待たずに発送する。（町議選挙の発送は9/2以降となります）
※なお、沖縄県外へ転出された方は投票はできません。
沖縄県内の他市町村へ転出された方は町議選挙の投票はできません。

不在者投票の投票用紙等の請求書兼宣誓書

私は、沖縄県知事選挙及び北谷町議会議員選挙の当日、下記のいずれかの不在者投票の事由に該当する見込みです。

- ☐ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ☐ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ☐ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ☐ 交通至難の島等に居住・滞在
- ☐ 住所移転のため、本市町村以外に居住
- ☐ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は真実であることを誓い、不在者投票の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

なお、都道府県の議会の議員又は長の選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第9条第3項の規定により当該選挙の選挙権を有する場合は、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第50条第5項の規定により、引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請します。

北谷町選挙管理委員会委員長 様

令和 8 年 月 日

フリガナ	
氏名	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
選挙人名簿に記載されている住所	
滞在地の住所 (投票用紙等送付先)	〒
電話	

他の市区町村又は指定病院等で不在者投票を行う場合は、次の1又は2に○を付し、カッコ内も記入してください。

1	他の市区町村で不在者投票を行う（市区町村名： ）
2	指定病院等で不在者投票を行う（施設名： ）